

別紙（一）

ディフェンシン耐性のいもち病菌の調査方法

控訴人が指定する時期と地点において、夜間、スライドガラス捕集法を用いていもち病の分生胞子を7日間にわたり収集し（さらに、いもち病が発生した場合には、病斑からも収集する）、収集したいもち病の分生胞子とディフェンシンを入れた寒天培地を用いて、ディフェンシン耐性のいもち病菌が存在するかどうかを確認する。

以 上